

みなみちた 議会だより

第125号

平成20年11月1日



内海の神楽船

◇ 9月定例議会

「24議案を認定・可決」…………… 2ページ

「町の考えは・一般質問4氏」…………… 4

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
発行/南知多町議会 ☎65-0711
編集/議会広報特別委員会 FAX65-0694

住民福祉向上のため

各種の施策を実施

平成19年度決算を認定

 9月定例議会は、9月9日に開会、十六日間の会期を経て、町長提案の二十議案を可決しました。また、意見書等（議員提案）四件も提案され、三件を可決し、一件は否決となり、請願一件は、採択となり、24日に閉会しました。その概要を、お知らせします。



▲豊浜小学校・区民運動会

議案の審議結果

（◎全員賛成で可決 ○賛成多数で可決 ×否決）

決算関係議案

○平成19年度一般会計決算認定

○平成19年度国民健康保険特別会計決算認定

○平成19年度老人保健特別会計決算認定

○平成19年度介護保険特別会計決算認定

○平成19年度漁業集落排水事業特別会計決算認定

○平成19年度師崎港駐車場事業特別会計決算認定

○平成19年度水道事業会計決算認定

予算関係議案

○平成20年度一般会計補正予算（第二号）

○平成20年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

○平成20年度介護保険特別会計補正予算（第一号）

条例関係議案

○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

○地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

◎監査委員に関する条例の一部を改正する条例

◎認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

◎母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

◎障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

◎精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

その他議案

意見書

◎学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書

◎財産の購入（スクールバスの購入）

◎道路財源の確保についての意見書

◎議会の会議に関する規則の一部を改正する規則（議員提案）

×国民生活を守るため原油・燃料高騰対策を求める意見書

請願

◎学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める請願

8月臨時議会

 8月7日、臨時議会が招集され、
 条例の一部改正が提案され、原案
 のとおり可決しました。

議案の審議結果

◎全員賛成で可決 ○賛成多数で可決 ×否決

○町立学校設置条例の一部を改正する条例



▲ 内海小学校

一般質問

- 1 番 相川成三議員 (1) 内海駅エレベーターとバリアフリー新法
(2) かるも保育所に通ずる県道の整備と都市計画の見直し
- 2 番 相川靖朗議員 (1) 町の財政健全化対策と財産活用について
- 3 番 木村清美議員 (1) 地域の活性化のため、地域交通を守ろう
(2) 後期高齢者医療制度について
- 4 番 鳥居恵子議員 (1) ガラス張りの財政の発表を！

内海駅エレベーターと バリアフリー新法



石川成三議員

問

私たちは、先に名鉄内海駅にエレベーター設置について、各方面に数百人の署名を添えて要望書を提出したが、事業費に国・県の支援を受けるには、本町の「交通バリアフリー基本計画」の策定が必要ということである。そこでバリアフリー新法の概要について質問する。

答

石黒総務部長

この法律の趣旨は、高齢者・障害者・妊婦・けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、公共交通機関・建築物・公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者・障害者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進するものである。



▲名鉄内海駅

この法律の基本では、一日当たり平均利用者が五千人を超えて高さが五メートル以上の鉄道駅は、平成22年度までに段差解消することとしている。五千人以上の駅は五千人を超える駅のバリアフリー化が済んでから対応することである。現時点では未定であるが、地域の実情などを勘案し、優先順位をつけて実施される。町としても、早期に実現されるよう事業者に要望していく。

問

本町の交通バリアフリー基本計画策定に要する日数は。

答

山本建設経済部長
基本構想策定協議

問

役場の中の組織、また担当の部署は。

答

石黒総務部長

役場内の組織は総務課、都市開発課、建設課、商工観光課、保健介護課、福祉環境課、企画情報課などと考えている。

問

内海駅エレベーター設置費用の概ねの負担割合は。

答

一日の利用者五千人を超える駅を原則として、国が三分の一以内、町が三分の一、事業者が三分の一であるが、

問

県道大井豊浜線の高浜谷川沿いの道路拡幅について。

答

山本建設経済部長

高浜谷川をボックス化し、拡幅する計画が昭和60年頃あったが、地元との調整ができず中止となったが、今後、県に対し拡幅についての検討と要望をしていきたい。

かるも保育所に通ずる県道の整備と 都市計画の見直し

このうち県の補助は、町の負担額の四分の一以内で、平成19年度実績では

市町村の負担額の二四分の一の額であった。

答

バイパス道路の見直しについては、

平成17年度・18年度に県とのヒアリング等の検討を二度三度と行ってきたが、現計画で行きたいと県の意向であった。事業主体である県に対し早期事業化を進めて頂くよう今後とも要望していく。高浜谷土地区画整理事業は、軟弱地盤で多大な地盤改良費がかかり減歩率も高く採算性が低く、休止になった。バイパス道路を早期に完成させ、その後区域変更等を再検討していくのが良いと考えている。

県道大井豊浜線には、別にバイパスとして都市計画道路が予定されており、このため現道の整備が放置されてきたと思う。国・県の財政状況とバイパス道路の事業費を勘案すると、この計画は廃止せざるを得ないと思う。そして、高浜谷土地区画整理事業は、100%の地権者の同意を得られたのに諸般の事情から事業が中止になった。全く見通しのない都市計

町の財政健全化対策と 財産活用について



相川靖朗議員

問

アメリカのサブプライム問題に端を発し、原油価格の記録的高騰により世界経済の景気減速、そして国内は石油高、物価高、食糧高、年金・医療問題等日本を取り巻く環境は大変厳しく景気低迷、生活苦と住みにくくなってきた。我が町も同様で財政苦のなか歳入の主要財源である町税が年々減少し地方交付税についても国の三位一体改革の推進等に伴って大幅な減収が見込まれ財源の不足をカバーしきれず毎年積立基金の取り崩し等で財源補てんを図るといった厳しい財政運営が強いられている。この基金も一・二年でゼロになる危機的状態になる恐れがある。今後、この財政を立て直すには特別収入源の確保、スリムな組織（合理化、効率化）等健全化することが必要。

そして、自立できる対策をどう構築するかが、最大の課題と考える。そこで町として、特別な収入源（町税、その他）を考えているか。

答

石黒総務部長
平成12年から地方分権一括法が施行され、地方税関係の新税について許可制から事前協議制とされ、地方自治体の課税自主権が拡大されたことにより、新税の創設について、第四次南知多町行政改革推進計画の中で調査、研究をしてきた。多くの事例調査を行い参考となる新税として遊漁税があった。遊漁は漁業と観光を結び付けたものであるが、近年漁業の不振と観光客の減少が続いているもとの新たな課税による負担は、漁業者、観光にも大きな影響を与えるものであり、慎重に検討すべきである。国においては、三位一体改革が進められ、市町村への税源移譲と併せて税制改正がなされており、住民の増税感が高まっている。

問

町有財産の有効利用と遊休土地の活用及び売却について。

このような社会情勢の下での新税導入は時期尚早と判断し見送った。また、ふるさと納税制度が新たに創設された。ふるさと納税制度は「ふるさと」に対し、貢献又は応援したいという納税者の思いを実現するために創設されたものであり、この制度について大いにPRに努めるとともに税収が増えるように努力していく。

答

自主財源の確保を図るために、町有財産の有効利用と未利用地の処分は、計画的に推進している。行政財産は、それぞれに目的があり売却、貸付は難しい財産であり、敷地内の一部に電柱や銀行ATMなど、公共性のあるものに限定し、目的外の利用を許可するケースがある程度である。また、総合体育館などの社会教育施設、漁港、港湾などの産業施設を始め目的に応じて使用料を徴収している施設も

ある。それとは別に、普通財産については、台帳や図面の整備と合わせて現地調査を実施し、利用状況の把握、未利用地のリストアップを行い有効利用と処分を図っている。過去五年間では、三四件、延べ三千九二五平方メートル、八千九六万五千円の売却をしている。19年度における有償の貸付物件は、駐在所を始めと



▲豊丘むくろじ会館(旧豊丘小学校)

地域の活性化のため、 地域交通を守ろう



木村清美議員

問

バス事業は、自動車の大衆化や人口減少によって、利用客の減少は収益の減少である。更に、運賃値上げで利用客はますます離れる悪循環になり、路線バス廃止に追い込まれている。

町内には、知多バス四路線がある。平成21年には、西海岸線、豊浜線についても廃止の申請が出されていると聞いている。バス路線の廃止は、町民生活に深刻な影響を及ぼすことから存続が望まれる。同時に町内公共交通の活性及び再生が求められる。町長は、西海岸線の存続についてどう考えているか。

答

沢田町長
西海岸線については町が九三五万円を補助することにより知多バスに運行をお願いしてきたが、当面は欠損金の全額

補助により存続して行く。

問

路線バス利用客を増やす対策について南知多町地域公共交通会議は、どのように議論してきたか。学割定期が高額のため、登校は家族に送ってもらい、下校は回数券。学割定期を半額にするよう知多バスに申し入れてほしい。

答

石黒総務部長
南知多町地域公共交通会議での検討結果は、町内四本のバス路線は現在通勤・通学や地域住民の足として欠かすことができないので、欠損金の全額補てんにより、引続き運行をお願いするということであった。利用客を増やす対策については、まとまらなかった。学割定期の半額については、利用客の増加の期待と反面、知多バスの負担増も心配されるが意見については伝える。

問

町に公共交通活性化協議会の設置を求める。

答

平成19年10月1日「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行された。この法律は、地域公共交通の活性化、再生に向けた取り組みをする事業に対し国からの補助が行われるものである。事業内容はコミュニティバス・乗合タクシーの導入、路線バスの活性化・海上航路など地域公共交通総合連携計画の策定について、事業の委託費に係る全額補助これらの実証運行に係る費用は二分の一の額が三年間補助される。

問

公共交通活性化協議会へは、バスを实际利用している人等メンバーを複数入れるべきである。

答

現在の委員に法定協議会の委員構成の要件を満たしており、早い時点で法定協議会を開催し、補助事業実施に向けて検討していく。

問

町の財産であるスクールバスを活用

答

スクールバスの運用経費は、普通交付税の小学校費の中の基

してはどうか。



▲ コミュニティバス(美浜町)

後期高齢者医療制度について

問

近隣の病院の療養病床削減計画がされている。在宅重視の方向は、家族の受け入れができない方にとって、地域の受け皿対策はあるのか。

答

内田厚生部長
医療保険制度改革法案が平成18年6月に可決され、療養病床のうち平成23年度末までに介護保険適用の十三万床を全廃し、医療保険適用の医

準財政需要額に算入されており、子どもたち以外への利用は、目的外となるので、利用できないこととなっている。

療型二五万床を十五万床まで減らすことを目標としている。知多厚生病院は、療養病床五四床で、内訳は、介護型四六床、医療型八床となっている。平成20年5月県実施のアンケート調査では、現在検討中で、平成23年度以降の予定は未定と聞いている。今後の動向を踏まえ、必要な受け皿の確保に向けて、国、県等へ働きかけていきたいと考えている。

ガラス張りの財政の発表を!



鳥居恵子議員

問 我が町は、ここ数年、毎年財政が厳しいと言われている。一般会計予算規模の推移を見ると、平成11年度の九三億五千万円をピークにほぼ毎年右肩下がりの状況で、平成20年度においては、六六億四千万円である。その格差は何と二七億一千万円である。町として本当に危機感を持って最大の対策及び努力をしてきたのか。

答 町税収に至っては、平成11年度決算で三十二億七千二〇五万円から平成18年度は二五億七一〇万円と推移している。広報に、この決算額は、発表されているが、町民にはこの財政が、漠然としか伝わっていないと思っ

ている。私は住民百人以上に聞いたが、予算の表現とか、町財政のことがよく分からないという人がほとん

どである。この大変な時こそ行政と住民がお互いに知恵を出し合い、どうすれば、この状況を打破できるか真剣に考えを實行していかねければならないと思う。そのためには、町民の皆さんが、真実を知り得ることが、大切であり、最も必要なことと私は考えている。そこで、過去一〇年間の基金の積み立て及び取り崩しの状況について質問する。

問 石黒総務部長

答 平成19年度末現在では、一般会計、特別会計全体で、一〇の基金があり、基金残高は二六億三千六七四万円、平成10年度末では、三十一億六千二五〇万円である。一〇年間で五億二千五七六万円を取り崩したことになる。この内、財政調整基金を始めとした財源の調整的な基金については、一〇年間で十二億三千五一八万円を取り崩したことになる。

問 基金の取り崩しが続けば、あと何年くらい町の財政は持つのか。また、どんな努力をしてきたか。これからどう取り組んでいくのか。

答 過去一〇年間のペースで取り崩しを

行くとすれば一年間で一億二千三五〇万円の取り崩しとなり、七年間で基金がなくなる計算になる。しかし、財政調整基金は、災害などの思わぬ支出に備えるため、五億円程度は確保していきたい。町行政改革を進める中で、職員定数や組織の見直し、事務経費の削減を行い、簡素で効率的な行政運営と財政の健全化に努める。

問 町の財政状況を町民に分かりやすく伝える方法や行政的な予算決算でなく、企業的な方式、例えば貸借対照表の作成はできるのか。

答 町の財政状況は、町広報に年三回、予算、決算の状況を公表

している。加えて、住民に分かりやすい資料とするため、総務省の指導に基づいて貸借対照表などの整備作成に取り組み平成23年度を目途に早い時期に公表できるよう努める。

問 他市の町企業の予算、決算の実行状況は。

答 知多半島内の五市のすべてと五町の内、東浦町、阿久比町、武豊町は、貸借対照表の作成、公表がされている。

問 町全体の中で、収入を得るための取り組みは何か考えているか。

答 町税等の収納率の向上、町有財産の有効利用と未利用地の処分など収入の増に努めている。また、ふるさと納税については、新たな財源と位置づけて、多くの方に協力していただけるようプロジェクトチームを編成して対応している。

問 このままでいくと基金は七年間しか持たないことは、町にとつてすごい不安材料に思うが、収支が町民に届いていない。バランスシートは、平成18年度予算に計上していたが作成したのか。

答 町広報による収支状況は、分かりやすい表現でお知らせしていく。また、バランスシートも作成している。今後は公表できるようにしていきたい。

問 ふるさと納税は、4月から始まっているが、今現在の収入は、いくらか。

答 ふるさと納税については、現在のところまだゼロである。

表紙の写真

内海の神楽船

内海の西端地区は、江戸時代、内海船と言われる千石船の拠点のひとつとして海運業で栄えた所です。

この祭礼は、海運業盛大・航海安全を祈って祭りが始まったと言われています。

議会日誌

《8月》

- 1日 県町村議会広報研修会
- 5日 議会全員協議会
- 7日 臨時町議会
- 19日 知多地区農業共済事務組合定例議会
- 22日 県議長会理事會
- 28日 定例郡議長會
- 29日 議会運営委員會

《10月》

- 20日 県議長会理事會
- 23日 議会広報特別委員會
- 27日 県議長会定期総會
- 28日 定例郡議長會
- 29日 常任委員會合同行政視察
- 30日

《9月》

- 4日 議会全員協議會
- 9日 9月定例議会（初日）
- 12日 建設厚生委員會
- 17日 総務文教委員會
- 24日 9月定例議会（最終日）
- 〃 議会広報特別委員會

皆

の

を

声

ん

を

町民の皆さんの声をお待ちしています。読後のご意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

※次回の定例議会は12月9日開会予定です。
お気軽に傍聴に来てください。

(※知多半島ケーブルネットワークによる録画放送は、12月21日(日)午前10時と22日(月)午後10時の予定)

編集室より

秋と言えば、スポーツの秋。各地で運動会が催されていることと思います。

今年は、スポーツの祭典オリンピックが北京で開催され、多くの感動のドラマが生まれました。

皆様には、これを機会に、スポーツを通じ豊かな人間形成と体力づくりに励まれ、健康で明るく潤いのある生活を実現させて頂きたいものです。

(E・R)

この「議会だより」は再生紙を使用しています。